

# 環境経営レポート

2025年1月1日～2025年12月31日



2026年2月25日作成

株式会社タカシマ

## 環境経営方針

株式会社タカシマは実績と信頼をもとに、産業の基幹部品であるネジ、金属部品の販売を通じて社会に貢献するとともに、我々の企業活動において地球環境に様々な影響を与えていることを認識し、企業活動によって生じる環境負荷の低減をはかる環境経営の継続的改善により地球環境の保全に努めてまいります。

### 基本指針

1. 環境法規制、及びその他の要求事項を遵守し、社会的責任を果たします。
2. 限りあるエネルギー資源を有効に活用すべく、化石燃料、照明、空調などの無駄を削減し、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境経営目標及び環境経営計画を定め継続的な改善に努めます。
4. 地域社会とのコミュニケーションを図り、この環境方針を要望に応じ社外に開示します。
5. グリーン購入を推進し、社内で使用する備品、用度品は環境負荷の少ない製品の購入、使用を進めてまいります。
6. Rohs REACH 等の規制を認識し、本来業務での環境配慮製品の取り扱いを拡大してまいります。

株式会社タカシマ 代表取締役

真 下 丈 二 印

2010年7月1日 制定

2011年1月19日 審査時改定

2018年6月15日 改定

2021年6月15日 改定

## 1. 事業所の概要及び適用範囲

(1) 商号： 株式会社タカシマ

(2) 代表者名： 真下丈二(代表取締役)

(3) 所在地：

本社	東京都千代田区岩本町 2 丁目 8 番 13 号
松戸事業所	千葉県松戸市稔台 6 丁目 9 番 15 号
越谷物流センター	埼玉県越谷市流通団地 3 丁目 3 番地の 14
札幌営業所	北海道札幌市東区北二十条東 9-3-5
盛岡営業所	岩手県盛岡市月が丘 3-30-13
富山営業所	富山県富山市西長江 3-7-43
板倉営業所	群馬県邑楽群板倉町大字岩田 871-1

(4) 事業規模

- 資本金： 6,800 万円
- 従業員数： 199 名
- 床面積：
  - 633.11 m<sup>2</sup> (本社)
  - 6884.00 m<sup>2</sup> (松戸事業所)
  - 4295.68 m<sup>2</sup> (越谷物流センター)
  - 82.89 m<sup>2</sup> (札幌営業所)
  - 99.20 m<sup>2</sup> (盛岡営業所)
  - 137.02 m<sup>2</sup> (富山営業所)
  - 627.00 m<sup>2</sup> (板倉営業所)

## 2. 適用範囲

対象事業所： 全社(前記、1(3)所在地に同じ)

事業活動： ねじと関連商品及びオリジナル商品の開発・販売

## 3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

(1) 環境管理責任者氏名： 井上亮平 (総務部 部長)

(2) 担当者連絡先 総務部 総務課 藤原一則

電話 03-5821-6750 FAX 03-5821-6751 E-mail: jinji@tksm.co.jp

## 4. エコアクション 21 への取組経過

2010年5月よりシステム構築の取組を開始し7月1日より運用を開始。翌2011年1月19日に登録審査を受け、3月31日に認証を受けた。2022年1月から葛飾事業所の移転により松戸事業所が開所し、板倉営業所が新設された。

## 5. 環境経営目標

項目名	単位	2024年度 (実績) 期間 2024/1 ~ /12	2025年度 計画 1年目 (2024年実績 0.5%削減) 2025/1~12	2026年度 計画 2年目 (2024年度比 1.0%削減) 2026/1~12	2027年度 計画最終年 (2024年度比 1.5%削減) 2027/1~12
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	267,843	266,504	265,165	263,825
電力使用量	kWh	444,221	442,000	439,779	437,558
ガソリン使用量	ℓ	37,365	37,178	36,991	36,804
水道使用量 (現状維持)	m <sup>3</sup>	1,697	1,697	1,697	1,697
産業廃棄物排出量 (現状維持)	kg	128,600	128,600	128,600	128,600
グリーン購入の 推進 (前年+1)	品目数	61	62	前年実績+ 1品目以上	前年実績+1品 目以上
環境配慮商品の 拡充 (前年+10)	品目数 (サイズ 別)	1,154	1,164	前年実績+ 10品目以上	前年実績+10品 目以上
化学物質の適正 管理		適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守

・購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は目標設定時の以下の数値を使用した。

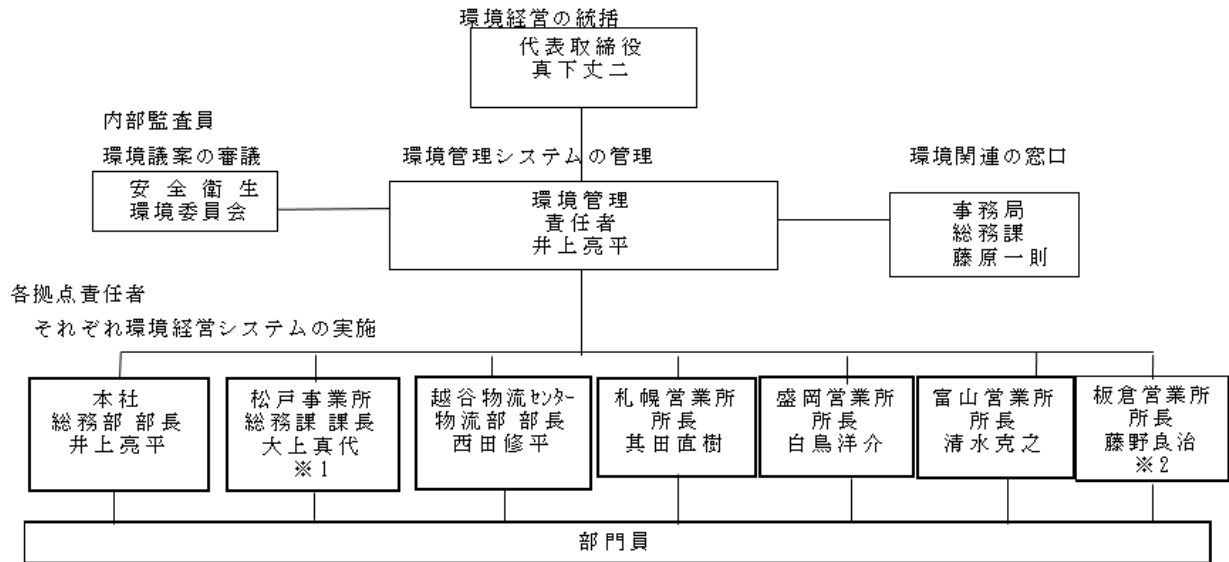
本社、越谷	大和ハウス	0.404kg-CO <sub>2</sub> /kWh(2024年度発表)
松戸、板倉営業所	東京電力	0.408kg-CO <sub>2</sub> /kWh( " )
札幌営業所	北海道電力	0.532kg-CO <sub>2</sub> /kWh( " )
盛岡営業所	東北電力	0.385kg-CO <sub>2</sub> /kWh( " )
富山営業所	北陸電力	0.481kg-CO <sub>2</sub> /kWh( " )

・灯油、軽油は少量のため二酸化炭素排出量に含めていない

## 環境経営活動の取組体制

### 環境管理体制及び役割

2025年4月1日現在



※1 2022年1月より葛飾事業所より移転

※2 2022年1月より新設

## 6. 環境経営活動の実施計画

### (1) 産業廃棄物の削減

- ・ 総排出量を把握する
- ・ エコバッグ使用の呼びかけ
- ・ 不要となった用度品の定期的な回収と再利用の推進
- ・ 産業廃棄物管理の徹底
- ・ 封筒、用紙再利用の呼びかけ
- ・ 廃梱包材の再利用の可能性検討

### (2) 二酸化炭素の削減

- ・ 電気使用を削減する
  - 昼休みに照明を消す、不要な電灯をこまめに消す。クールビズ、ウォームビズにより、冷暖房使用時間を低減する。故障した旧型の電灯を随時省エネタイプに入れ替える。不要な電灯を取り外す。
- ・ ガソリン、軽油使用量の削減
  - アイドリングストップを行う。
  - ハイブリット車などエコカーへの順次切り替えを進める。

(3) 水使用量の維持

- ・節水を呼びかける。

(4) グリーン購入の推進

- ・ネットの通販を利用し、グリーンマーク商品を優先的に購入していく。
- ・現状の購入品目より増大を図る。

(5) 環境配慮商品の拡充

- ・有害な六価クロムを含有しない三価クロムメッキ商品のラインナップ拡充を図る。  
基準として取扱いサイズの増加を評価する

例：

ナット 10ミリ径用、12ミリ径、16ミリ径用を新規在庫 →3点増

ボルト 10ミリ径 長さ50ミリ、10ミリ径 長さ60ミリを新規在庫 →2点増

(6) 化学物質の適正管理

- ・対象品目のキシレン、エチルベンゼンは販売商品のペイント塗料に含有（含有率12.6%）されている。梱包状態で入荷し、そのまま販売している。
- ・保管は厳重に倉庫に保管し、数量管理を確実に実施している。
- ・SDSを保持し要望があれば消費者に提供する。

(7) 地域社会とのコミュニケーション

- ・周辺コミュニティに積極的に参加し、良好な関係を築きながら互いの環境への取組みを理解する。

**7. 運用期間における環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組内容**

項目名	単位	基準期間 2024/1 ～2024/12	目標	実績 2025/1 ～2025/12	目標達成率 %	評価
二酸化炭素 排出量※1	kg-CO <sub>2</sub>	267,843	266,504 (基準期間比 0.5%削減)	252,258	105.6	○
電力使用量	kWh	444,221	442,000 (基準期間比 0.5%削減)	416,064	106.2	○
ガソリン 使用量	ℓ	37,365	37,178 (基準期間比 0.5%削減)	35,439	104.9	○
水道使用量	m <sup>3</sup>	1,697	1,697	1,710	99.2	×

産業廃棄物 排出量	kg	128,600	128,600	111,150	115.7	○
グリーン購入 の推進	品目 数	61	62 (前年実績比 +1)	62	100.0	○
環境配慮商品の 拡充	品目 数	1,154	1,164 (前年実績比 +10)	1,154	99.1	×
化学物質の適 正管理			適正管理 法律遵守	法律遵守で きた。	100.0	○

※1 購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は目標設定時の以下の数値を使用

本社、越谷	大和ハウス	0.404kg-CO <sub>2</sub> /kWh(2024年度発表)
松戸、板倉営業所	東京電力	0.408kg-CO <sub>2</sub> /kWh(〃)
札幌営業所	北海道電力	0.532kg-CO <sub>2</sub> /kWh(〃)
盛岡営業所	東北電力	0.385kg-CO <sub>2</sub> /kWh(〃)
富山営業所	北陸電力	0.481kg-CO <sub>2</sub> /kWh(〃)

灯油、軽油は少量のため二酸化炭素排出量に含めていない

## 7.1 電力使用量の削減（CO<sub>2</sub>排出量の削減）

越谷については少しずつLED化を進めており、電力使用量が改善の傾向にあったが、2025年1月までに蛍光灯、水銀灯含め照明のLED化を完了し、本社においても2024年12月にLED化を実施したことから、両拠点とも達成となった。

一方で当初からLEDである松戸事業所は未達成となり、設備面の理由もあり営業所がいずれも目標達成に至らなかった。2026年の取組みにて挽回を図りたい。老朽化した設備については順次入替え、職場環境の改善とともに検討したい。

## 7.2 ガソリン使用量の削減

基準年である昨年と比較しても、燃費の良い車両の入替が進んだこともあり、全体としては達成となった。今後も燃費の良いハイブリット車を優先して導入していきたい。富山営業所は特に達成状況が悪いが、主として活動量の増加が原因と考えられる。

## 7.3 水使用量の削減

全体の結果としては目標からの乖離は少ないが（99.2%）、拠点により達成状況は大きく異なる。今回、本社が人数の増加もあり悪化しており、松戸事業所と札幌営業所の未達成が目立つ。松戸は昨年よりも悪化しており、2026年はより活動を強化したい。

## 7.4 産業廃棄物排出量の削減

引き続き、使用可能な木製パレットの再使用、取引先への引き渡しを続け、全社ト

一タールでの廃棄量としては削減に結びつけることができた。越谷に傾斜して入荷させた結果、越谷が大きく未達、松戸は大幅達成となっている。廃棄にも費用がかかることから、削減の取組みは続けていきたい。商品保護の観点において海外からの輸送では十分な梱包が必要であり、環境と品質維持の両立を目指したい。

#### 7.5 グリーン購入の推進

社内備品などは価格、納期に加えてグリーン購入の対象かも含めて購入を検討している。すでに対応可能な消耗品は大部分がグリーン購入の対象品となっているが、2025年はわずかながら増やすことができた。今後も対象品の有無を確認し、増大できるようにする。

#### 7.6 環境配慮商品の拡充

営業部の需要や他社の動向など踏まえ検討、実施の結果、2025年の新規に在庫した商材は非六価クロムメッキ品はなしとなった。今後も顧客需要も踏まえ対象商品の充実を目指したい。

#### 7.7 化学物質の適正管理

厳重に専用倉庫内に保管し、数量管理も確実に実施している。今後も適正に管理し、環境汚染を防止し、SDSを要望があれば消費者に提供できるようにしていく。

## 8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

対象法令

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）
- ・ 特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律（家電リサイクル法）
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ・ 毒物劇物取り締り法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）
- ・ 消防法
- ・ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・ 小型家電リサイクル法
- ・ 東京都廃棄物条例
- ・ 松戸市 廃棄物の減量及び適切処理に関する条例
- ・ 越谷市 廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- ・ 札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・ 富山市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・ 盛岡市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・ 群馬県環境基本条例

- ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・埼玉県生活環境保全条例
- ・千葉県生活環境保全条例
- ・群馬県の生活環境を保全する条例
- ・札幌市生活環境の確保に関する条例
- ・岩手県 県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例
- ・富山市環境基本条例

2025年12月に環境関連法規の遵守状況の確認を実施。環境関連法規への違反はなく、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ない。

また、近隣など外部からの苦情もなかった。

## 9. 代表者による評価と見直し

目標の未達成が続いている拠点については、来年こそこの状況を断ち切るようにし、新たに未達成が生じた拠点や項目は原因をしっかりと分析して次年度の活動へとつなげてほしい。松戸事業所は当社のメイン拠点として、取引先に対するショーウインドウと位置付けており、環境への取組みに積極的な姿勢を示していきたい。

本社と越谷物流センターの照明設備入替は、結果として目に見える形になっている。費用は発生しても、結果として電気代の節約として回収でき、こうした取組みを積極的に検討するように。

このようなエコアクション21の取組みは当社の良き伝統にできるよう新たに入社した社員にもよく伝え、引き続き力を入れて取り組んでほしい。

各部・課の管理体制はエコアクションの推進に関して適切に運営されており、一部異動もあるが、2026年も引き続き社員の取組みを主導してもらいたい。

環境経営方針、環境活動計画の内容、実施体制、環境経営システムの仕組みについては変更しないものと判断した。

エコアクション21の活動は当社のCSR活動として重要であり、社員皆が意識して社会的責任を果たしたい。

2026年2月25日

以上